令和7年度 職員採用試験受験案内

^{令和7年6月} 北広島町

第1次試験日	令和7年9月21日(日)
申込受付期間	令和7年7月1日(火)~7月31日(木)

1 試験職種・採用予定人数及び受験資格

(1) 試験は次の試験職種により行います。

試験職種	採用予定 人数	年齢及び資格・免許等(学歴は問いません。)
一般事務職 A		昭和 55 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人 (令和 8 年 4 月 1 日現在で 22 歳~45 歳)
一般事務職 B	5 人程度	平成 16 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた人 (令和 8 年 4 月 1 日現在で 18 歳~21 歳)
一般事務職 C (障がいのある 人対象)	若干名	次のいずれかの手帳等の交付を受けている人で、昭和55年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人(令和8年4月1日現在で18歳~45歳) ①身体障害者手帳 ②療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、 精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは 障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳
保健師 D	若干名	保健師資格を有する人又は令和8年4月1日までに資格取得見込みの 人で、平成2年4月2日以降に生まれた人 (令和8年4月1日現在で35歳まで)
消防職 E		平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 (令和8年4月1日現在で18歳~30歳)
消防職 K	若干名	救急救命士資格を有する人又は令和8年4月1日までに資格取得見込みの人で、平成7年4月2日以降に生まれた人(令和8年4月1日現在で30歳まで) ※消火・救急・救助・火災予防等の業務に従事します。救急業務のみに従事するものではありませんので、ご注意ください。

- (2) 次のア〜エのいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない人(消防職に限る。)
 - イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま

での人

- ウ 北広島町の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間

令和 7 年 7 月 1 日 (火) 午前 8 時 30 分 ~ 令和 7 年 7 月 31 日 (木) 午後 5 時 15 分 必着

3 受験手続

(1) 申込

原則として、インターネットにより申し込んでください。 郵送でも受付します。 申込用紙等は、北広島町役場総務課又は各支所で配布します。また、北広島町ホームページ (http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/) からもダウンロードできます。

- (2) 提出書類
 - ①申込書 ②受験票 ③手帳等の写し(一般事務職 C を受験される方のみ)
- (3) 受験票の交付

受験票は、後日送信・送付しますが8月29日(金)頃までに届かないときは総務課に申し出てください。

4 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

- (1) 第1次試験
 - ア 教養試験(高校卒業程度)及び適性検査を行います。
 - イ 試験内容、問題形式及び試験時間は次のとおりです。

試験	試験内容	試験時間	
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・	2 時間	
(択一式)	数的推理、資料解釈に関する能力についての筆記試験	ての筆記試験	
適性検査	性格特性検査及び職場適応性検査		

(2) 第2次試験

ア 一般事務職、保健師:面接試験

イ 消防職:体力試験、身体検査(健康診断書により確認します。)、面接試験

5 試験の期日・場所等及び合格発表の方法

試験区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	9月21日(日) 午前9時~	広島工業大学専門学校 (広島市西区福島町 二丁目1-1)	10月17日(金)
第2次試験 (一般事務職・ 保健師)	11月5日(水)	- 北広島町役場	11月21日(金)
第2次試験 (消防職)	1 1月 1 1日(火) (体力試験)	(広島県山県郡北広島町 有田 1234)	12月12日(金)
	1 2月2日(火) (面接試験)		

合格発表は役場掲示板及びホームページに掲載して行うほか、合格者に通知します。

6 合格発表から採用決定及び給与

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、令和8年4月1日以降の予定です。
- (2) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、この名簿に基づき任命権者が採用を決定します。この名簿は原則1年間有効です。
- (3) 採用後の任用、服務、給与等は条例等の関係法令の定めによります。
- (4) 初任給は次のとおりで、諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など)が支給されます。

なお、学歴や経験年数、給与関係条例等の改正などによりこの額は変わります。

職種	区分	初任給
一般事務職 A、C	大学新卒者の場合	213,600 円
一般事務職 B、C	高校新卒者の場合	188,000円
保健師 D	大学新卒者の場合	213,600 円
消防職 E、K	高校新卒者の場合	221,200円

7 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 返送された受験票は、試験当日持参してください。
- (2) 筆記用具(HBの鉛筆、ボールペン、消しゴム等)を持参してください。
- (3) 試験中は、携帯電話、スマートフォン、その他の携帯端末、電子辞書などの電子機器の使用はできません。(時計としても使用できません。)
- (4) 障がいがあり試験会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に必ず連絡してください。 (※試験は活字印刷文です。)

8 その他

- (1) この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 外国籍の人は採用後、任命権者が定める一部の職務を除いた職務を担当します。
- (3) 消防職の採用者は、24時間勤務ができる人で、北広島町内又はおおむね30分以内に最寄りの北広島町消防署又は出張所に到着できる範囲に居住することを条件としますので注意してください。
- (4) 受験手続、その他この試験についての問い合わせは、総務課にしてください。

〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田 1234 番地 北広島町役場総務課行政管理係 TEL 0826-72-7357